

## 平成 26 年度東日本大震災復興特別会計補正予算の概要

(基本的考え方)

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)に基づき、原子力事故対応の加速化や東日本大震災の被災地の復旧・復興を行うため、平成 26 年度東日本大震災復興特別会計補正予算に所要額を計上する。

**東日本大震災復興関係経費** **2,597 億円**

**(1) 原子力事故対応の加速化** **2,500 億円**

福島原子力災害からの復旧・復興を加速するため、新たな交付金を創設する。

○ **中間貯蔵施設等に係る交付金** **1,500 億円**

中間貯蔵施設の整備等による影響を緩和するために必要な生活再建・地域振興策等に係る事業を実施するため、極めて自由度の高い新たな交付金として、「中間貯蔵施設等に係る交付金」を創設する。

○ **原子力災害からの福島復興交付金** **1,000 億円**

中間貯蔵施設の整備等による影響も含め、原発事故による影響を強く受けた被災地域の復興や風評被害対策をはじめとした福島県全域の復興を効果的に進めるための事業等に広範に利用できる新たな交付金として、「原子力災害からの福島復興交付金」を創設する。

(2) 東日本大震災の被災地の復旧・復興

97 億円

東日本大震災の被災地の一日も早い復旧・復興を図るため、公立学校施設の災害復旧等を加速する。

○ 公立学校施設の災害復旧

74 億円

東日本大震災により被災した公立学校施設の復旧を支援する。

○ 廃棄物処理施設の災害復旧

18 億円

東日本大震災により被災した廃棄物処理施設の復旧を支援する。

※ このほか、平成 25 年度一般会計決算剰余金等の一部の受入れ

9,844 億円